

2025年4月7日

## 米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置

株式会社福岡銀行（取締役頭取 五島 久、以下「福岡銀行」）は、この度の米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受けて、その影響が懸念される「事業者の皆さま」や、資産運用で不安を感じている「個人の皆さま」からの様々なご相談に応じ伴走支援を行うため、本日から「ご相談窓口」を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### ■ご相談窓口の概要

	事業者（事業性資金）	個人（資産運用）
設置日	2025年4月7日（月）	
受付窓口	取引店舗もしくは最寄りの店舗へお問い合わせください （受付時間：平日9:00～17:00） なお、ご相談は以下の拠点でもお受けしております。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>ふくぎん法人ビジネスサポートセンター TEL：0120-950-005 （受付時間：平日9:00～17:45）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ふくぎんテレホンサービスセンター TEL：0120-788-321 音声案内に従い、下記番号をご入力ください。 メニュー：【2】商品・サービス→【3】投信、外貨預金、公共債 （受付時間：平日9:00～17:30）</li></ul>
相談内容	融資・資金繰りに関するご相談等	資産運用に関するご相談等

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部

(事業者：事業性資金について) 担当：江頭・石川 TEL：092 - 723 - 2512

(個人：資産運用について) 担当：谷口・尾迫 TEL：092 - 723 - 2571